

貸付条件の変更等の状況

【平成29年3月末現在】

地域金融機関として、当組合は貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めており、金融円滑化法は平成25年3月末に期限到来しましたが、金融円滑化法施行からの中小企業向け融資及び住宅ローンに係る貸付条件の変更等の取組状況を平成26年度以降、次のとおり開示いたします。

- ◇中小企業者の条件変更等の申込みを受けた貸付条件の数
(28年9月末以降は3月末又は9月末時点の数を開示させていただきます。)
- ◇住宅資金借入者の条件変更等の申込みを受けた貸付条件の数
(28年9月末以降は3月末又は9月末時点の数を開示させていただきます。)

